

濃度計量証明書

環濃第 水-2510146 号
2025年10月24日 発行
発行番号ー 2

上富良野町長 齊藤繁 殿

2025年10月08日 (10:42) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名

旧東中ごみ埋立地

試料名

浸出水上流

エア・ウォーター産業・医療環境株式会社
〒060-0003 北海道札幌市中央区南一条西五丁目1番地6

計量証明事業所 北海道知事登録 第 100 号
〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

TEL 011-850-5230

環境計量士 (濃度関係) 岩淵 祐子

登録番号 第 6837 号

記

計量項目	計量単位	計量結果
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず(0.0005未満)
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満
有機燐化合物	mg/L	0.1未満
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満
シアン化合物	mg/L	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満

計量方法
アルキル水銀化合物： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物： 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法 カドミウム及びその化合物： JIS K0102-3 14.5 ICP質量分析法 鉛及びその化合物： JIS K0102-3 13.5 ICP質量分析法 有機燐化合物： JIS K0102-4 7.2.3 ガスクロマトグラフ-FPD法 六価クロム化合物： JIS K0102-3 24.2.5 ICP質量分析法 砒素及びその化合物： JIS K0102-3 20.5 ICP質量分析法 シアン化合物： JIS K0102-2 9.3, 9.4 吸光度法 ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法 トリクロロエチレン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 テトラクロロエチレン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 ジクロロメタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法

備考

天候：曇り 気温：23℃ 水温：11℃

「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその
定量限界を下回ることを示しております。

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

分析結果報告書

2025年10月24日 発行

上富良野町長 齊藤繁 殿

2025年10月08日 (10:42) 付 採取 試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名

旧東中ごみ埋立地

試料名

浸出水上流

エア・ウォーター産業・医療サービス株式会社

環境分析センター

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月形三丁目



記

分析項目	単位	分析結果	基準(参考)
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満	0.005以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満	0.03以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下
有機燐化合物	mg/L	0.1未満	1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下
シアン化合物	mg/L	0.1未満	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	0.002未満	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.06以下
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.1以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下
クロム含有量	mg/L	0.05未満	2以下
水素イオン濃度(pH)	—	7.3(15.9℃)	海域以外 5.8以上8.6以下 海域 5.0以上9.0以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.0未満	60以下
溶存酸素	mg/L	9.2	—
鉄含有量	mg/L	0.6	—
		以下余白	

備考

- ※1 基準は「昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」によります。
- ※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。
- ※3 表中の「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。「～未満」とはその数値が報告下限値であることを示します。

分析結果報告書

報告書No. 依頼-2510174
2025年10月24日 発行

上富良野町長 齊藤繁 殿

2025年10月08日 (10:42) 付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名

旧東中ごみ埋立地

エア・ウォーター産業・医療分析株式会社

環境分析センター

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

試料名

浸出水上流

記

分析項目	単位	分析結果
大腸菌数	CFU/mL	1未満
		以下余白

分析方法

大腸菌数：
S37厚生建設省令1号
特定酵素基質寒天培地を用いた
平板培養法

備考

天候：曇り 気温：23℃ 水温：11℃

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

基準値（参考） 大腸菌 800CFU/mL以下

基準は「昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」によります。

濃度計量証明書

環濃第 水-2510147 号
2025年10月24日 発行
発行番号ー 2

上富良野町長 齊藤繁 殿

2025年10月08日 (10:15) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名

旧東中ごみ埋立地

試料名

浸出水下流

エア・ウォーター産業・医療
〒060-0003 北海道札幌市中央区北

計量証明事業所 北海道知事登録 第603号
〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

TEL 011-850-5230

環境計量士 (濃度関係) 岩淵 祐子

登録番号 第 6837 号

記

計量項目	計量単位	計量結果
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず(0.0005未満)
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満
有機燐化合物	mg/L	0.1未満
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満
シアン化合物	mg/L	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満

計量方法
アルキル水銀化合物： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物： 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法 カドミウム及びその化合物： JIS K0102-3 14.5 ICP質量分析法 鉛及びその化合物： JIS K0102-3 13.5 ICP質量分析法 有機燐化合物： JIS K0102-4 7.2.3 ガスクロマトグラフ-FPD法 六価クロム化合物： JIS K0102-3 24.2.5 ICP質量分析法 砒素及びその化合物： JIS K0102-3 20.5 ICP質量分析法 シアン化合物： JIS K0102-2 9.3, 9.4 吸光光度法 ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法 トリクロロエチレン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 テトラクロロエチレン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法 ジクロロメタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法

備考

天候：雨 気温：23℃ 水温：11℃

「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその
定量限界を下回ることを示しております。

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

分析結果報告書

2025年10月24日 発行

上富良野町長 齊藤繁 殿

2025年10月08日 (10:15) 付 採取 試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名

旧東中ごみ埋立地

試料名

浸出水下流

エア・ウォーター産業・医療サービス株式会社

環境分析センター

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月形町1-1-1



記

分析項目	単位	分析結果	基準(参考)
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満	0.005以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満	0.03以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下
有機燐化合物	mg/L	0.1未満	1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下
シアン化合物	mg/L	0.1未満	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	0.002未満	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.06以下
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.1以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下
クロム含有量	mg/L	0.05未満	2以下
水素イオン濃度(pH)	—	7.9(15.8℃)	海域以外 5.8以上8.6以下 海域 5.0以上9.0以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.0未満	60以下
溶存酸素	mg/L	10	—
鉄含有量	mg/L	0.2	—
		以下余白	

備考

- ※1 基準は「昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」によります。
- ※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。
- ※3 表中の「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。「～未満」とはその数値が報告下限値であることを示します。

分析結果報告書

報告書No. 依頼-2510175
2025年10月24日 発行

上富良野町長 齊藤繁 殿

2025年10月08日（10:15）付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名

旧東中ごみ埋立地

エア・ウォーター産業・医療分析株式会社

環境分析センター

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

試料名

浸出水下流

記

分析項目	単位	分析結果
大腸菌数	CFU/mL	1未満
		以下余白

分析方法

大腸菌数：
S37厚生建設省令1号
特定酵素基質寒天培地を用いた
平板培養法

備考

天候：雨 気温：23℃ 水温：11℃

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

基準値（参考） 大腸菌 800CFU/mL以下

基準は「昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」によります。